

令和元年度

湖南省外部評価委員会 議事録

第2回会議

(令和2年1月21日開催)

湖南省財政課行政・公共施設適正化室

## 出席者

### 外部評価委員

委員長

新川 達郎

副委員長

田中 正志

委員

石井 良一

委員

土山 希美枝

### 事務局

副市長

谷口 繁弥

総務部次長

井上 俊也

財政課行政・公共施設適正化室室長補佐

青木 浩司

財政課行政・公共施設適正化室主幹

伊原 優実

財政課行政・公共施設適正化室主任主事

谷口 達哉

開会 午前9時 27分

事務局

委員の皆様おはようございます。本日はお忙しい中、会議に出席いただきありがとうございます。時間が早いですが、ただいまから令和元年度第2回目の湖南省行政改革外部評価委員会を始めさせていただきます。まずはじめに、副市長から一言ごあいさつを申し上げます。

副市長

皆様おはようございます。本日市長が東京の方へ公務でこれから出張いたしますので私の方がごあいさつさせていただきます。毎日寒い日が続きますが、今年は暖冬で今の時期ですと雪が降る時期でもありますが、一回もまだ降っていないという状況でございます。この2、3日の間はもう少し暖かく15度くらいになるということでございますけれども、まだまだ寒い日が続くと思いますので体調の方を十分管理していただいて病気にならないようにお気をつけいただきたいと思います。今年第2回目の行革大綱の外部評価委員会ということで、朝早くからお集まりいただき大変ありがとうございます。委員の皆様におかれましては本市の行革の委員としてご意見等いただきありがとうございます。本市におきましても人口減少、少子高齢化の急速な進展が出ており、次世代に過度の負担を残さないよう行革を進めまして市民のみなさん、事業者の方々との協働により総合計画で掲げております「ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろう きらめき湖南」の実現に向けて取り組んでいるところでございまして、またこの三次の行政改革大綱につきましても来年度が5年計画の最終年度となります。今年度来年度で第四次の大綱の策定に向けて仕上げの年になるかと思いますが、大綱やそれにもとづきます総合管理計画の進捗につきましても待ったなしでございますけれども、まだまだ私どもの力不足もありまして、進んでいない状況でございます。将来を見据えた持続可能な行財政の運営と健全化のために、大きな柱の一つとして掲げております公共施設等総合管理計画の着実な実行を進めていかなければなりません。今年度は以前より廃止の検討を行っていた雨山市民プールの廃止の条例を12月議会でお認めいただいたところでございます。

本日の委員会では第三次の湖南省行政改革大綱実施計画 令和元年度の間進捗状況についての報告をさせていただきます。皆様からのご意見を賜りたいと考えてございます。計画につきましては前回の委員会でのご意見を踏まえまして見直しをさせていただいたものもございまして、より現状に即した取り組みの進捗状況をご確認いただけるものと思います。委員の皆様のご意見の賜りまして、今後の本市の行財政改革

に生かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、委員長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長

改めまして、おはようございます。本日も朝からお集まりいただきましてありがとうございます。ただいま副市長さんからごあいさつがありましたように、本市、湖南省の行財政改革は、着実に進んでいるところもありますが、もう一方では目に見えて改革が進んだところまでは行けていないというのが現実としてあるのかなというふうに思っております。その間に社会経済情勢、将来の見通しというものもある意味では条件がかなり明確になってきたということがございます。

そういった事情というのをしっかりと踏まえて行革を進めていかないといけないということだろうと思います。もちろんこうした改革は、いろんな痛みが伴うところあるいは、様々なこれまでのやり方との大きな変更が加わりますので様々なご意見があろうかと思えます。もう一方では、なぜこうした改革をしないといけないのか、そして将来に向けてどうしてこんな準備を今から取り組んでおかないといけないのか、こうしたところをきちんと説明をしていく。そして、明確な目標を立てて、そこに向かって進んでいく。そうした姿勢というのが改めて問われてるんだらうというふうに思っております。そうした観点からの行革というのを進めていく、その責任の一つは私どものこの委員会にあるというふうに考えております。委員の皆様方と一緒に本市の将来にわたる都市経営の基盤をしっかりと固めていく、そうした観点から今年度で言えばまだ中間段階の状況でございますけれども、進捗状況についての評価を十二分にやっていただきたいそんなふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

委員長ありがとうございました。

本日の委員会につきましては、北村委員からご都合が悪いということで欠席の連絡を受けておりますので、委員5名に対しまして4名の出席をいただいております。半数以上の出席があることから湖南省行政改革外部評価委員会運営規則第5条第2項の規定に基づきまして、会議が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして会議次第の3の議題の方に移らせていただきます。ここから新川委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長                    それでは早速今年度第2回目になりますが、湖南省行政改革外部評価委員会、議題の方に進めさせていただきます。本日の議事に上がっておりますのが、第三次湖南省行政改革大綱実施計画令和元年度中間進捗報告ですが、これにつきまして、まずは事務局から説明をよろしく願いいたします。

事務局                    皆様おはようございます。事務局より説明をさせていただく前に本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。事前に皆様のお手元に次第等を送らせていただいておりますけれども、本日自席の方にも資料を置かせていただいておりますのでその確認をさせていただきます。まず資料の方は次第が一枚、委員名簿が一枚、当委員会の運営規則、本日説明させていただきます令和元年度の中間進捗報告書、それともう一枚令和元年度の外部評価のコメントシートというのをつけさせていただきます。こちらによりまして評価提言等をいただければというふうに思っておりますし、また本日皆様のお手元の方に湖南省複合庁舎整備基本設計説明書(概要版)というものを置かせていただいております。今回行革の方で後ほど説明させていただきますが東庁舎周辺整備の方に取り組んでいる中で基本設計は昨年度できておりますし、そちらの方も参考にいただければということ、またこちらの資料の一番最後のところに湖南省では東庁舎周辺整備を進めるとともに西庁舎があるわけですが、その西庁舎周辺にはたくさんの公共施設がございます。そちらの方につきましても公共施設等総合管理計画の中で本市の身の丈に合った公共施設の保有に向けまして取り組んでまいりたいと思っておりますので、こちらの方についても皆様からご意見をいただければと思っております。それからもうひとつ、その他のところで説明をさせていただきたいと思っておりますが、湖南省の付属機関設置条例というものと湖南省行政改革懇談会運営規則をお配りさせていただいております。湖南省の第三次の行政改革大綱が来年度で期間が終了するということでその取り組みにつきまして、その他のところで説明させていただきたいと思っております。その資料ということでお配りさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。それでは議題の(1)につきましては担当より説明をさせていただきますので、よろしく願いします。

事務局                    それでは議題(1)第三次湖南省行政改革大綱実施計画 令和元年度の中間進捗についてご報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。まず1ページ、2ページにつきましては、実施計画における取組項目の一覧になります。右端の進捗判定につきましては、過去2年平成 29,30 年度の年

度末判定を載せさせていただいております。

3ページからは、項目ごとに今年度の計画とそれに伴う中間実績を上げさせていただいており、進捗状況チェックの欄につきましては、行革担当で中間実績を確認したうえでのコメントを記載させていただいております。

また、計画の欄に【計画変更】と記載しているものにつきましては、実施計画策定時の計画では進捗管理ができないものであったり、前回の委員会での指摘等を踏まえ見直しを行い、取組内容・目標を含め、計画を変更したものになります。

それでは、計画変更を行ったものを中心に説明をさせていただきます。

#### 1-1-1 東西庁舎の行政機能の集約

今年度の計画は、庁舎建設工事の実施となっていましたが、東庁舎周辺整備の現状とあっていなかったため変更を行い、また平成 29,30 年度につきまして、当初の計画を途中で変更しておりましたので、変更したことが分かるような形に記載をさせていただいております。進捗としては実施設計を今年度末までに延長したこと、また東庁舎周辺整備の範囲に入ってくる中央まちづくりセンターの解体につきまして今年度末の予定で工事が進んでいるところです。

#### 1-1-3 図書館の統廃合、複合化の検討

こちらにつきましては、先ほどの項目に関連しますが、当初東庁舎の計画に合わせて、ということでしたが、平成 30 年度に図書館は現在の場所で継続することが決定したことから、当初の取り組み内容や目標にずれが生じたため、現状に合わせての計画に変更しております。進捗として、今後個別施設計画の策定を行っていくことと石部図書館については西庁舎周辺整備に合わせた形で再検討するという状況です。

#### 1-1-5① 青少年自然道場の運営の見直し

平成 29 年度末で用途廃止を行った施設になりますが、当初計画より早く施設が廃止になり、現状に合わない計画となっていたため変更をしています。除却や用途変更も視野に入れて進めていくということで、進捗として現状は地域からの要望により、貸付を行っている状況ですが、各関係部署とも今後の利活用の方向性について情報交換し検討しているということです。

#### 1-1-5② 阿星野外ステージの管理の見直し

平成 30 年度末で用途廃止を行った施設であり、当初計画では平成 30 年度中に用途変更し、売却または地域委譲する計画でしたが、現状のまま残っておりますので、目標として除却や用途変更も視野に入れて今後の利活用計画を策定するとし、今年度の計画といたしまして利活用計画の策定とされています。進捗としましては関係部署と情報交換し調整中となっております。

す。

#### 1-1-6 両山市民プールの見直し

こちらにつきましては、継続・廃止の検討を行っていた施設です。当初計画では継続・廃止の検討としておりましたが、施設の老朽化が著しく、監視体制も整わないことから昨年は週に3日間の営業、今年度は営業を休止しており、廃止に向けて進んでいたことから、計画を変更し令和元年度 12 月議会において条例の改正を行い、廃止とさせていただきます。

#### 2-1-1② 税外未収債権の徴収強化

こちらにつきましては、前回の第1回目の委員会の際に、当初の計画では 12 債権中2債権が上回ればよいというように読めて、目標として適切ではないのではないかというご意見をいただき、見直しを行ったものです。変更後は現年度・過年度ともに半分以上の債権において収納率アップをめざすとし、進捗といたしまして、現年度 12 債権中5債権、過年度 12 債権中9債権について収納率がアップしている状況であります。

#### 2-2-1①市営住宅跡地の民間譲渡

こちらについても前回の委員会においてご意見をいただいたものになります。当初は平成 29 年度までに民間に譲渡という目標で進めておりましたが、譲渡できていない跡地について、平成 30 年度に課題が発生したため、再度最終目標とするところを計画としてあげさせていただきました。進捗につきましては、新しく設定した計画に基づき現地測量、地図訂正などを進めているところです。

#### 2-3-2 甲西駅前駐輪場、三雲駅前駐輪場及び三雲駅前駐車場を三雲駅前広場の供用開始までに有料化する

こちらは担当課より有料自転車駐車場供用開始に伴い、利用者の適正な負担のあり方を検討する必要があるため、令和2年度に計画している利用状況の検証を令和元年から行うとの申し出により当初計画に追加をさせていただきました。進捗としましては、周辺の状況なども加味したうえで駐輪場の自転車料金の改定を行っているという状況です。

#### 3-4-3 総合(ワンストップ)窓口の整備

こちらについては、昨年度まで担当部署が総務課と人事課でありましたが、今年度より総務課と行政・公共施設適正化室に変更となっております。これについても、新庁舎におけるワンストップを検討していたことから、当初計画では進捗管理が図れないため、変更をさせていただきました。進捗として、現在の庁舎においても実施できるようなワンストップ窓口を検討しはじめているところです。

17 ページ以降の個票については 28 年度以降の取り組みについて。また

先ほどご説明させていただきました項目については令和2年度の計画変更もさせていただきます。

本日の委員会においてご意見をいただきまして、各課にフィードバックをさせていただきます進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局

ただいま、説明させていただいたように今回は、前回の会議を8月19日に開催させていただきまして、委員の皆様からいろいろとご指導もいただきました。そういった中で当初の計画から変更があるものもあるだろうし、そういったものをいつまでも引っ張って目的がどのように達成していったかが明確ではない部分が出てくる恐れがあるのでそういったところをしっかりと明記すべきだろうというご指導もいただきましたので、各担当とも打ち合わせをさせていただきます、今説明させていただいた内容で当初の計画はどうであったか、計画変更はどうであったかを示させていただいているところでございます。個票により若干説明させていただきますと、20ページの個票が一番わかりやすいかなということで、参考にどのように変更してるかというのを説明させていただきます。こちらの方につきましては図書館の統廃合、複合化の検討でございます。28年度当初の現状から今までの取り組み、また取組内容・目標も書かれております。こちらの現状・今までの取り組みの欄の中で、平成30年度に変更をさせていただいております。図書館については東庁舎周辺整備計画に含まれず現在の場所で継続が決定したということもございましたので、こういう現状がございまして取組内容の変更の方も令和元年度にさせていただいて、年次計画の方もその旨示させていただいているというような状況でございます。そういった形で以前のものから変更になったものを明記させていただきまして、先ほど申しましたとおり来年行政改革大綱の方は期間が満了しますけれども、評価を適切にさせていただきます次回につなげていきたいと考えているところです。委員の皆様からご指摘いただいたところが反映できないところもございます。当初の計画についてできる限り数値目標を設定すべきではないかということもございましたが、その部分につきましては次回の計画にしっかり盛り込んでいきたいと事務局の方では考えているところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

どうもありがとうございました。中間ということで状況を踏まえてということでした。前回ご審議いただいたうえで今年度の進捗について、途中段階での計画変更も含めて説明をいただきました。ご覧になられて今年度の進捗に



ついてご質問ご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員

せっかく今日は資料も用意されているので、庁舎のことについてまず質問したいと思うんですが、個票でいうと18ページと20ページに関係しているかと思いますが、今年度実施設計をやっているということですので、当然ながら石部にある西庁舎をどうするかというところと絡まないと設計ができないと思うんですが、まだそのあたりの整理が十分でないという表記がみられるんですが、今の状況を教えていただけますか。

事務局

西庁舎の方ですが東庁舎周辺整備に関しまして基本構想、基本設計の中で、一定の方向性は出ております。と言いますのが、東西庁舎を集約するという方向がでております。今、石井委員がおっしゃいました西庁舎周辺整備ですがお手元に配っております資料の一番最後のページに付けさせてもいただいておりますが、西庁舎周辺はいろんな施設がありますので、その施設をどのようにしていくべきかということを重点的な課題として市も捉えておりまして、こちらの方も東庁舎周辺整備の進捗と並行して検討していきたいと思っております。西庁舎周辺には庁舎や文化ホールもございます。こういったものをどうしていくべきかということですが、西庁舎周辺は土地の面積的にも10,000㎡くらいありますので、この地域をどうふうにしていくべきか考えていくべきだということ、この会議とは別の公共施設等マネジメント会議の方でも一体的に考えていくべきだというご意見をいただいておりますので、市民の皆さん、また庁内での検討も踏まえまして、東庁舎周辺と並行して進めているところでございます。

委員

つまり教育委員会部局は新庁舎に統合するというので、残りの施設についてどうするかということですね。一部の市民の窓口サービスは残しておくという予定ですか。

事務局

今のところ、しっかりとした最終決定ではないですが、市民さんの意見もお聞きしまして、西庁舎周辺の施設をどう進めていくかというのを総合的に考えているところでございます。そういった中では出張所機能だけは残していただきたいというご意見等もございまして、そういったものを集約しまして今申し上げました通り、施設もさながら土地の面積も10,000㎡以上ございますので、全体的にこちらの地域は中心的地域でもございまして、どうしていくべきかということを検討しているところでございます。

委員	私としましては、②の西庁舎を除却というのがいいかと、3つで比べたら。詳細はまた検討していただくこととして。それと県内でも彦根もそうなんですけど最近公共施設が入札不調で設計したものの手が出ないということが続いておりますので、おそらく今のこの時期同じようなことが想定されるので慎重に発注時期を検討するとありますが、そうはいつでもあまり実施設計から間をおいて何年も経って建設というのもお金がかかるだけですので、発注時期の検討、今年度3月末で実施設計が終わるのなら発注準備をしないといけなんでしょうけど、実施設計の場合価格も積算もあわせて出てきますので、このあたりを市はどう考えているのか。
事務局	今実施設計をしております、個票にも書かせていただいているとおり、労務費や資材が高騰してきているということで、そういったところを注視してどのタイミングで発注したらいいか見極めていかないといけないと思っております。今のところ昨年度基本設計が終わりまして今年度3月末で実施設計が終わるということをお聞きしておりますので市の財政状況と併せまして、いつの段階ですべきかというのを最終値段が出てきてから調整ということになってこようかと思っております。
委員	発注時期というのは来年度のどのくらいの時期に発注するかということか、それとも2年かけて考えるということか。
事務局	今のところは、最終整備費がどれくらいになるかということを見ているところでありまして、できる限り精査した中で実施設計をしていくことになってくるかと思っておりますのでそれを見た中でということになってきます。
委員	つい最近だと野洲の病院が不調で病床数を減らしたり、彦根市役所でもそうだけど、設計自体の見直しにまで波及するので的確に進めてほしいと思います。
委員長	その他はどうですか。
委員	色々丁寧な資料を作っていただいております。気になっているのが、先ほどの庁舎の話もそうなんですけど1-1-5①と③です。やむを得なければ計画の変更もとは思っているのですが、利活用計画についての変更に関わる場所が少し多いように思います。個別の施設で考えますと、どうしても使われていた方や地域の方はそのままと思われるんですけど、

やっぱりやめるのをやめますという人が多いなという印象です。それから 2-1-4 なんですがふるさと納税の推進で、私自身はふるさと納税は早く減ればいいと思っているのですが、去年は結局寄付額はいくらだったんでしょうか。

事務局

決算額でいきますと1億6千万円ほどふるさと納税は入ってきています。

委員

分かりました 10 月現在で累計寄付額 3,600 万円で令和元年度累計額が 4,800 万となっているので、残り目標額まで 5,000 万ちょっとあるということなんですけれども、昨年 10 月の時点で 3,600 万で最終的には1億を超えたということで今年も大丈夫という見込みだということでしょうか。

事務局

今年は若干減ってくるかなと。返戻金が3割以内とか国の通知もありますし、そういった中で去年は伸びた方とっております。ただ今年度の状況を担当の方に 12 月の末に聞いているのですが今年度は3割程度落ち込むのではないかと聞いています。

委員

2-1-4 の評価はおそらく昨年 10 月に比べて今年度はということで、評価は A となっているんですね。今の話で言うとうどうなのかなと。前年比で評価をされるのはいいんですが、前年比で見た時に確かに増えているんですが、最初に質問したのは、前年比で増えていても 10 月末現在の 4,800 万で A であるのかなと思ったということです。前年度は1億ちょっと積み増したということで目標達成ということで前年比で A という評価をされておりそれでいいのかなということです。ただお伺いしていたら去年は前年比の対象元になっているところでは 1 億ちょっとつみましたということでいいのかなと思ったのですが、お話を聞いているとそうでもないということでどうなのかな、評価が A なので少し詳しくお聞きしたかったということです。また税に関しては 2-1-3 で引き続きちょっと考えられないという感じで、ある意味お手上げですねという状態で C になっているところが気になりました。2-1-4 については前年比で進捗を A と評価されたと思うんですが、一方で 2-1-1①ですね、目標徴収率が 98.8%ということで、目標達成できるかどうかは決算にならないと分からないけれども、着実に実行するということを理由に A でいただいているんですが、前年比もなく成果が出ているかもわからないけどやってますということで A なのかなということで疑問に思うところがあります。それから 3-1-2 についてボランティア・NPO の育成支援なんですけれども、いろいろまちづくり協議会の中で将来的なあり方を検討したりフォーラムの開催を

予定しているということなんですけれども、あまり育成支援と言っているのかなという状況かなと思って、具体的な計画の推進が図れていないという現状なんですけれども、評価を見ますと3-1-2がBとなっているんですねあまりBとなる評価ではないんですが、Bなんだろうかとことです。最後にですね3-4-3ワンストップ窓口の整備というところで計画内容とズレが生じているということで、庁舎完成後にワンストップ窓口の実施となっているんですが、それが実施に向けての検討ということで、逆戻りしているんですね、逆戻りしてはなかつ、庁舎の基本設計がでてきてるタイミングですとワンストップサービスを実施するために本来でしたらワンストップサービスの実現を可能にするような設計もあり得たはずなので、せっかく庁舎の検討が進んでいる中でワンストップサービスの実現がこの状態だと建物を作るときにワンストップサービスを生かすような作りもできないのではないかと。これは状況としては後退しているのではないかと考えているのですが評価としてはCがBになっているということで、この評価でいいのかと思っています。書いてある進捗の状況と評価についてのズレやその評価でいいのか、そのズレを感じるというのはある意味、行革に対して誠実な評価、誠実あるいはエビデンスに基づいた評価をしていただいているのかなということが疑問に思われたことからこのような質問をさせていただきました。何かコメントがあれば。

事務局

委員が言っていたところですが、進捗判定の方が29年度末の進捗判定、30年度末の進捗判定でAとかCとか判定もさせてもらっているんですが、今実際計画を見直している中で若干判定の方が緩やかになっていたり厳しくなっているところもありますけれども、そういった中につきまして今年度末の評価のときにもう一度精査させていただきたいと。ただ事務局の方も担当がこれを出してから協議もさせてもらっているんですが、実際のところ28年に計画を作りましてからいろいろと計画が変わってきている部分がございます、そういった中でどのように反映させていったらいいのかという中で、前回委員の皆様から現状がそぐわないものにつきましては計画を見直して、令和2年度末までにどういう状況に持って行くかを押さえなければ計画がないようなものになりますよとのご指摘もいただきましたので、その辺も踏まえまして今回計画の変更も入れさせていただきました。28年当初に目標としていた計画からは若干遅れが生じてきた部分もございまして、来年度の評価につきまして28年度からどうだったか計画を見直してからはどうだったかという評価をしていかないといけないのかなと思っています。いろいろと遅れが生じているものにつきましても後戻りのない

ように、特に最後に言っていただきました庁舎整備に合わせたものもでてくるんですがワンストップ総合窓口の整備というところにつきましては、新庁舎でも行けるような形で他市も AI を活用しましてワンストップ窓口を進めていますのでそういったものを参考に検討しているところでございます。

委員長

よろしいですか。

委員

ちょっと教えていただきたいんですが、さきほどお話が出てましたふるさと納税についてですけれども、半分くらいが経費ということで手数料とか返礼品とかで出ていきます、半分は残りますということなんですけれども、一方湖南市にお住まいの方が別のところに寄付されて住民税が減ということがあると思うんですが、これは国から補填があるんですか。それは考えなくてもいいということで、市だけ見たら半分残るということですか。

事務局

そうですね。出ていった分につきましても国からありますし、おっしゃっていただいたとおりふるさと納税の方につきましても、例えば1億円入りましたら返礼品は3割でございますし、事務経費もございましてほしい6割くらいが経費ということになっています。

委員

4割残るということ。

事務局

そうですね、今のところイメージ的にはそのような感じです。

委員

27 ページの補助金・負担金の見直しのところでございまして、なかなか削減するところが難しいところであると思うんですが、過去の見直しは主に病院の負担金を削減されたということで、その他はなかなか金額的には少ないのかなと思うんですが、上の取組内容のところを見てると28年度で22億4,500万円ということで総額としては多いなと思うんですが、主にどういうものが負担金・補助金としてあがっているんでしょうか。中身を教えてください。

事務局

負担金補助金にかかる金額で行政事務組合の経費ですね。清掃、消防と独法化された病院の負担金それらが主であります。

委員

その3つ経費ですか。

事務局	あと補助金等ありますけれども、各団体の補助金などで総額でもそんなに多くないんですが、それも見直しをしています。
事務局	今申しあげましたとおり負担金が結構占めているかなというなかで補助金につきましても各種団体に補助金を出したりしてるんですが正直なところ、毎年毎年見直ししておりますも、ある団体さんに今年度 100 万円、来年度 90 万円、再来年 80 万円とずつしていくのはなかなかそういった形にしていくのは難しいということもありまして、市の方では今年度から取組の方法を変えまして、行革担当が各担当に補助金は一定目標が達成できたものはなくしていくものですよとか、湖南市の方針が定められたものがありますのでその周知をさせていただきまして、毎年補助金の見直しも成果が表れないということもありますので、補助金全体を3つのグループに分けまして、そのグループを回させていただいて3年に1回はその補助金につきましてはメスを入れていくというかたちで、実際にその金額が妥当かということを精査していきたいなと思っております
委員	大きいのは病院と消防と清掃ということで、その3つでどれくらいの割合になるのでしょうか。
事務局	負担金の方なんですけれども、甲賀広域行政組合というのを甲賀市と一緒にやっております、そういった中で清掃とか消防とかがございまして、30 年度は9億 7,800 万円が負担金という形になっております。それから病院の方ですけれども
事務局	令和元年度当初予算ベースで計算させていただきまして、甲賀広域行政組合と公立甲賀病院に対しての負担金全体で約5割が占められているということです。病院の金額は1億 9,800 万円です。今年度当初予算です。
委員	残り半分はこまごました団体などということ、そのこまごました団体とは例えばどういうところに補助金が出ているのでしょうか。
事務局	いろんな団体があります、様々な取組をされてる市民の団体もありますし、商工会などもあります。
事務局	下水道が5億円です。

委員	残り 10 億のうち5億が下水道ですか。じゃ残り5億がこまごましたところ。
事務局	他にも県内で組合などを設けているものの負担金もあります。そっちの方も大きいのではないかと。
委員	今のに関連していいですか。27 ページに今までの経緯がありますけれども、実際はなかなか難しい話で見直しをするわけですがけれども、こういった会議で全体をレビューするのも重要だと思うんですが、特に市としてなかなか進まない、改善ができてにくいテーマについては、ここだけ取り上げてアドバイスをもらうように、もう少し資料を付けてもらって内容ややり方も含めて議論できるようにしていただいた方がいいかなと。そうじゃないとこれ目標が 32 年度 20 億 2,000 万円というのはとてもいかなと思いますし、少し違う手法を考えないといけないということだという気がしますね。例えば今年度 4,000 万円という削減目標を掲げてますけれども、今年度どのくらい削減できそうなんですか。
事務局	今のところはまだそこまで見れていない部分もございまして、と言いますのも、来年度予算を組むにあたって各担当の方に特に負担金につきましては県内各市町で協議会を組んだりしてるんですが、そういったところで一番見てもらいたいと行革担当から申し上げているのが、実際予算書決算書等見まして繰越金とかが出ている協議会等もございまして、そういった場合は負担金の方を各市町で話し合っ、市の財政状況等も鑑みましてこの負担金でいいかということをしっかり訴えていくということを各担当にも言っています。その成果が表れますのが、今年各担当に補助金等に関する指針を提示しましてそれで取り組んでいただくように言っていますので、来年度再来年度に反映していけるかと、ただ 今のところ 30 年度は病院組合の負担金を見直しましたけれど大きいものを見直していかないとなかなか進んでいかないので、そんなには出てこないかと、成果が出てこないかなと思っています。
委員	補助金等に関する指針というのはいつ作られたんですか。
事務局	24 年の3月に補助金等に関する指針というのを設けまして、それで取り組んでいます。
委員	もう5年以上経っているんで、それ自体の見直しの議論も必要かなと。

事務局	委員がおっしゃっていただきましたが、指針ができてなかなか市の職員が常時目を通していてもございませんので、行革担当の方がこういう指針もあるのでと逐一担当の方に説明しまして、こういう視点で見直していくんだということを示さないとなかなか進まないということもありまして、今年度はこういった形でヒアリング等を行いまして周知を図っているところでございます。
委員	<p>極端に言うとも団体の補助金は10年20年続けていくものもある気がするんですけども、一方でその団体に繰越金があって内部でためてるという場合もあったりして、やはりちゃんと管理していない部分、もらえるものはもらうということもあるし、本来でしたら期限を区切るとか、何年以上あと5年でなくなるとかきちっとした、自立させるためにも、そうした細かい指針が必要だと思うが、その指針が適切なのかどうか今の時代に適切かどうかとも意見をもらったらいいいと思いますが。検討ください。</p> <p>あと気になる点を言いますと、1-2-3の特別徴収の強化ですが、私も給料もらっている立場で特別徴収というのは当たり前で企業・事業所が代理して税金を納めるという意識でいるわけだけれども、がんばって今年は85.8%、28年も86.47%なんで割合的にちっとも上がっていない。強制執行となっても努力してもあまり上がってないんですが、例えば今年ですと対象が24,200人で85.8%。残りの14.2%の方の税金は未払いなんですか。どういことなんでしょうか。</p>
事務局	普通徴収です。
委員	普通徴収でもらっているということですか。特にとりっぱぐれはないということ。市の手間がかかるということですか。
事務局	そうですね、個別の納付書を送ってそれで納めてもらうということですよ。
委員	これ、全事業所を対象にずっと何年かやっていますけれども従わない事業所というのはどういう理由なんですか。自分たちの手間がかかるということですか。
委員長	基本的にはそういうことですね。
事務局	従業員数で5人以上の所だけですので、以下のところは対象になっていな



	<p>かったということです。</p>
委員	<p>30年度までは従業員数5人以上にしたんだけど、令和元年度からは全事業所を対象にしたということでちょっと下がったということなんですかね。そんな大きな問題ではないんですね。</p>
委員長	<p>徹底するまでは相当手間がかかるとは思いますけれども。小規模事業所の事情があります。</p>
事務局	<p>事業者さんの手間は当然に増えます。</p>
委員長	<p>社会保険とかいろんなものを一緒にしてしまえばそんなに負担にならないと思いますけど。</p>
事務局	<p>国税ですと税務署に一発で送れるんですけども、地方税 市町村税や県税は各町ごとに振り分ける必要があるので手間になります。</p>
委員	<p>従業員が少ないところ、担当者がいないとかね。 次に2-1-2 広告料収入ですが今年度は目標は達成できそうですか。</p>
事務局	<p>毎年だいたい同じくらいは入ってくるかなと思っております。一度広告につきましてはHPなどいろんなところに広告掲載出てるんですが、だいたい同じところが出してくださっているのもそれくらいはいけるかなと見込んでいるところがございます。毎年のもを見ていただきますと28年度は380万円くらいが29年度は400万円を超えてまして、30年度も超えてますので。一旦増えますと、企業さんの景気が落ち込まない限りそのまま載せて下さるのかなと思っております。</p>
委員	<p>続いて2-1-3、目的税なんですけど、今年度については都市計画税の導入について具体的なことがありますけれども、ご存知のように野洲市がはじめますけれども、あそこも何年もかかっているんですが、これはまだ見いだせていないという状況ですと、導入するのはためらっているということですか。都市計画税、市街化区域と調整区域がある本市としては当然のように本来ですと徴収すべきだと思いますが、この書きぶりはちょっと後ろ向きなニュアンスですが。都市計画税を取ることでその部分が他のことに使えるので導入すべきだと思うが。</p>

事務局

コメントさせてもらっていいですか。他のまちも、残っているのは高島市と湖南市だけで、甲賀市も検討されている。合併の時に市が一緒になっておられたところ、町だけのころは全て都市計画税は導入されていなかった。栗東市さんは町の時から導入されていたが、これが今の庁舎の問題と絡みまして庁舎を建てれば当然経費がかかってくる、そのために増税するのではないかということが懸念されます。市の施策の中で福祉医療の助成をやっていないところもごくわずか、中学校までの通院ですね、費用福祉医療費の助成もやっていないところは県内ではごくわずか、そういった部分も含めてそういった経費にあてるために都市計画税を建設的な費用に回して一般財源でそういう経費に回しているということになるんですが、やっていないのにやっていくということは庁舎の建設のために都市計画税をつくるのではないかとおっしゃられる方もありますので、その辺で検討すると言いますか、都市計画税はもちろん市街化区域、調整区域でも若干開発に伴って入ってくることもあるんですが、兵庫県の豊岡市さんが合併されるとき都市計画税を取っておられたんですが下水道事業などは、他の合併された町でもやっておられたんですが都市計画税を廃止されて全体として固定資産税の税率を変えるということをしたわけですけども、そういった部分もありますので、都市計画税を導入するのか、固定資産税の税率を変えるのかという議論をされておりまして、ちょっと停滞しておるといふかそのような状況でございます。

委員

庁舎の建設を待つということになるのか、誤解されないためにも。

事務局

どっちかといいますとやはり市民のニーズが高い、庁舎の建設については市民の方そんなにニーズが高いとは思っておられないんですけども、どちらかといえば子育て支援や保育、中学校までの通院費、今入院はしているんですが、通院の無償化の方がやはり望んでおられるのが強いですね。そういう声は。

委員

一世帯当たりになるとそんなに負担ではないはずなんで、そういう目的をうまく説明して、すごく時間がかかると思うので。

事務局

世帯当たり平均で宅地面積にすると企業も入ってくるんですが、一世帯当たり7、8,000円くらいだと思っんですけども、都市計画税、それを必要だという方向で算定しても。

委員	<p>月 500 円くらい。導入するとしたら市として方針が出さないとできないので引き続き検討をぜひしてほしいと思います。</p> <p>あと1点なんですが、3-3-2 の市長のタウンミーティングなんですが、この書きぶりですと今年は1回しかやっていないということなんですが、これはあまりやっても意味がないという判断なんですか。61 ページです。なかなか人が集まらないとか。</p>
事務局	<p>タウンミーティングは希望の団体さんのリクエストと言いますか要望で開いてますので、あまり市長とお話を望まれていないのか。</p>
委員	<p>もう何年も経っているので、あまり機能していないようでしたら次回かもしれませんが見直しをしないとイケないかもしれませんね。</p>
委員	<p>31 ページの職員数のところなんですけれども、令和元年のところは職員総数は増加しているが再任用職員が増えているということで、効果額が約 1,600 万円となるとやっぱり再任用職員の方にシフトするとコストが下がるといことですか。</p>
事務局	<p>年代別に職員がおりまして、退職する職員が多く、またその者が再任用になって給料が今までより下がってくるといった動向によりまして、トータル的にこの金額ということです。</p>
委員	<p>その再任用の職員の給料もこの効果額、計算上は給料として含めた上での効果額ですか。</p> <p>正規の職員は減らして行って再任用の方が増えていくという形になるのか。</p>
事務局	<p>今後としては再任用の年齢が引きあがってまいります。ですので人数は当然累増していきます。そういうことで、ある一定 65 歳までになりましたらそこはずっと平均的に。今はまだ 65 歳まで引き上げてる最中で。毎年毎年残っておられる方と新たに入ってこられる方とだんだん増えていく傾向です。けれども民営化のところなんですが、保育士がですね、10 園の子ども園・幼稚園の福祉教育において 100 名程度おりますので、そのうち4園が公立で残っております。6園が民営化になりますのでその保育士の職員が当然減ってまいりますので、そういった部分も下がる傾向になると思っております。</p>

委員	再任用職員の数はだいたい今何人くらいいらっしゃるんですか。
事務局	現在8人です。
委員	そんなに多くないんですね。
事務局	来年度は13人です。
事務局	<p>職員の定員の管理なんですが、以前からこの委員会でご指摘いただいているとお目目標値を下回ったからいいというものなのかどうか、ということのご指摘をいただいております、人事課の方にもその旨を伝えております。そういった中で今第4次の定員適正化計画の策定に取り組んでおりまして、今も出てきましたとお再任用の職員、組織の職員力の向上をはかるために、正規の職員とか、会計年度任用職員の制度も始まりますので、そういった者の役割分担を明確に、バランスの取れた年齢構成の偏りをできるだけ減らしていくような形で、市として本当に必要な定員を定める計画を策定しているところでございます。昨今職員の働き方改革等もございまして、それを今年度するというところで、年度末に入ってきていますので最終調整に担当の方も入っているというところで、実際に前言われて私たちが思ってたんですが400人いるところが380人になったから効果があるのかといいますと、20人減っていますのでそれが職員の負担になっていたり、職員の負担だけならまだしも、それがいろんな施策に反映できないと、そちらに力が注げないという部分もあるかと思っておりますし、そういった面も踏まえまして人事課の方で定員適正化計画の方を最終つめているところでございます。</p>
委員	<p>お伺いしたいんですが、先ほど判定の面で見ているところが違ったみたいですね。変なことを言ってすみませんでした。51ページ、52ページの上下水道の料金改定のところですが、上水道については料金の改定についてご検討されたことがよく分かったんですが、下水道料金改定に伴う検討有無の決定が平成29年度から令和元年度というふうに計画では検討して決定するという状況が続いているんですけども、具体的な進捗内容にしてみるといずれにしても慎重に判断していくという書きぶりになっておられるんです。適切か不適切かも判断しない状態で計画が終わりそうな状況を心配しています。例えば方向性を決めたとしても決定して実施するには一定の時間がかかるということでこういう計画になっているんですけども、現</p>

状でもなお慎重に判断していきたい、つまりまだ判断する段階ではないとなっていくところはちょっと気になるんですが、この辺りはいかがでしょうか。

事務局

計画はできてるんですけども、上水道下水道同じ課でやっておりますけれども、上水道の方は完全に独立採算制と言いますか使用料金で経費をまかなうという形をとっており、赤字になれば立ちいかないということで料金改定するのですが、まだまだ下水道は一般会計からの繰り入れがありますのでそういった部分で危機感と言いますか、経費と料金と建設経費だけで負担金という部分があればいいんですけども、やはり経費を負担してもらえるということがあるので料金の改定に踏み切れないという部分があるので様子を見ると。当然上水道と同じ独立採算で企業会計ですのでやっていく必要があると考えております。ただ水道の使用料とリンクしておりますので、両方が上がっていくと一般家庭の場合かなり打撃になるのかなと思っておりますし、水道料金だけ決められないという難しい面がありますけれども当然先言いました通り、上げる時期がくれば上げていかないとはいけないと思っております。

委員

必ずしも上げる決断をしなさいという話ではなく、上げるにしても上げないにしても、この書きぶりですとまだ当分決めませんという読み方に読めるので、まだ当分決めませんということが問題なのではないですかということなんです。

事務局

確かに今言われたように他のものも見てますと、検討検討と書いてましたら、いつまで検討するのかなというのがあります。実際のところスケジュール管理というのが非常に重要になってくるという面で、その通りに行くというのはなかなか難しいことであるんですが、一定の目標はやっぱり持つとくべきだと思いますし、今の現状とかいうのも担当でもここまではやらないといけないという意識は持ってもらいたいと思います。そういった視点で各担当ともつめていきたいと思っております。

委員

あまり個別のことでいろいろと申しあげすぎるのはいけないと思うんですけども、恐らくそういうことも含めて平成 29 年度から計画策定、検討、決定と考えていたと思いますので、そうしたプロセスを先送りするような特殊事情が、慎重に判断していかなければいけないということが背景にあるのかどうか、そうでなければこの計画でオーソライズされたことが実行できないのであれば、その後ができるということが全く言えないので、まきになかな

か難しいけれども判断しなければいけないというタイミングを、この理由で先延ばしということでもいいのかどうか、そこをやっぱり今おっしゃっていた何らかのタイムスケジュールを切らなければいけないところがこの計画だということをお伝えいただけたらいいんじゃないかと思います。

委員長

ありがとうございました。

委員

1点なんです、48 ページの企業誘致なんです、当年度の新しい成果というか取組で市独自の企業立地促進奨励制度を新しい条例に伴って導入したと書いてあるんだけど、これによってどうなったかということが、現時点でいいんですけれどもどうなんですか。これによって何件か企業立地を表明したとか。

事務局

新たになった部分というのは、この条例を策定した以降はないんですが、この条例と同時に話を進めてきたところが進出をいただいております。

委員

なかなか今のこの状況で新たに例えば東京大阪の方からくるというのはそんなにたぶなくて、市内の企業が増築するとか、ある機能をそこに移すとかの方が現実的なので、企業立地担当の方がきちっとしたコミュニケーションとかは取っているのかなど。既存の立地企業とのパイプを常に持っていないとなかなか新たにというのはないのかなと思います。

委員長

事務局よろしいですか、何か企業誘致やあるいは進出に向けてせつかく条例制定もあったので積極的な方策などもあるのか、それから湖南市内もそろそろ新規の工場立地の適地もあまりないだろうと思うんですが、そのあたりも含めて何か考えていることがあれば。

事務局

今のところですね企業誘致をしようと思えば、工場とかの用地があまりないという状況でございます、先ほど言いました条例によって奨励制度ももらえる企業さんというのは新たに開発をするところでございます、名神高速道路の栗東湖南インターの入っていくところの、こちらから言えば左側の用地になりますけれどもそういったことで企業さんもかなり前から予定をされておまして、用地の開発で都市計画の見直しから全部進めてやっとな実現したというところでございます。そういった部分では工場、企業さんが立地できるような用地を造成する、増やしていく必要もあるので、そこが難しいところです。

事務局	今おっしゃいました既存の市内の企業さんにつきましては、商工観光の担当、企業立地の担当の方が工業会とかそういったところとの懇談会的な部分もしてますので、そういったところで情報共有をさせていただきまして、いろいろ施策が必要でしたら考えていくべきかなと思います。企業さんも湖南市から出ていってもらっても困ることありますし、そういったところを踏まえて調整を図っていくところでございます。
委員	26 ページの個別施設計画のところでした、令和元年のところでは今後すべての施設について個別施設計画を策定するように準備に取り組んでおられるというコメントでした、個別施設計画は平成 29 年度に策定された 14 施設にとどまってそれ以降進んでないということですか。
事務局	湖南市の公共施設等総合管理計画を 28 年に作らせてもらいまして、その中でそれからの 10 年間に 10,000 ㎡の削減という目標を掲げまして、その削減目標を達成するために公共施設等総合管理計画で一定方向性が出ている施設につきまして、どのように達成していくかの中で廃止とか統合を進めて参りました。その中で 14 施設またその他にも保育園の民営化等もございますので 10,000 ㎡の達成はできていると思っております。28 年からの 10 年間につきましては。しかし、それ以降にもまだ大規模な集約などを進めていかなければ今後人口減少の中で湖南市に見合った施設保有、適正な規模というのが大きな目標がございますので、すべての施設につきまして長寿命化するのか、今後長寿命化する施設についてはその時期を逸しても困りますので、そういったところの方向性につきましてすべての施設で決定していきたい、ということで、32 年度までに計画を作っていきたいと進めているところです。
委員	32 年度というと令和 2 年。
事務局	すみません、そうです、令和 2 年度中には最低でも。
委員	個別施設計画をすべての施設について作られると。
事務局	そうですね、長寿命化していくのか、長寿命化するかの判断、しなくても一定どれくらいの費用が掛かるのか、そういうものを示したものを作っていきたいと思っております。

委員 わかりました、ありがとうございました。

33 ページの甲賀広域行政組合のし尿施設の費用なんです、30 年度の決算見込額9億6千万円余り、令和元年の決算見込9億9千万円ということで3千万円くらい増えることが見込まれているんですけども、中身が人件費と物件費に分かれているんですけど、要因というのは何があるんでしょうか。何で増えてるんですか。人口が増えてるってことじゃないですし。

事務局 負担金が増える要因として、こちらの方につきましては生活環境課が所管するゴミ処理施設でございますので、ゴミの排出量が増えたり、その施設の修繕などが出てきたりしたときに増えてくるという形かと。

委員 これはゴミも含むんですか、し尿だけじゃなくて。

事務局 し尿とゴミです。

委員 ゴミの量が増えてるということですか。

事務局 そこまでは見ていないんですが、施設の修繕とかも出てきてますそういうのが出てきましたら増えたりします。

委員 人件費も増えてますよね、定期昇給とかそういうことですかね。

事務局 余り入れ替わりがなければ、毎年昇給がありますので増えていったりします。

委員 こどもどうされていくのか、ゴミもそんなに増えてるということではないのかなと推測するんですけども。ほんとは減って行って。

事務局 今度大規模な改修をされる。ほとんどがプロパーですので外注にでている部分がほとんどない、そういう意味では外部に発注する仕事もあってもいいのかなとも思っていますし、運営のやり方を変えていく必要があると思っております。

委員長 その他いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

今までいただきましたご意見ですが、1つはやはり公共施設の管理ということについてご意見をいただきました。庁舎問題については総合的に考えな



いといけないということと、特に東庁舎の方針については事業費の負担ということをおリンピック、パラリンピックもありますのでこの時期も見据えながら検討をしっかりと進めていただくことが重要かもしれません。併せて西庁舎については見過ごしておくということでは問題の解決になりませんので、丁寧な議論をいただきながら早急に方針を固めていく必要があろうかと思えます。それを含めて個別の施設の総合管理計画というのを早急に立てていただく、今年度そういうふうになっておりますが、次年度でもいいですのでその間に今後の施設の管理のあり方についてどういう方針で廃止をするのか、更新をしていくのか長寿命化、大規模改修をされるのか、いろんなやり方があると思えますのでそこをしっかりと検討し結論を出していただくことが必要になってくるということです。それから金額的には補助金負担金かなり大きいのでやはりこのあたりは指針の見直しを含めて全庁的にもう一度しっかりと見直しを行ってほしい。他の団体との関係で拠出しなければならない負担金について、本当に何のために必要なのかしっかりと見定めていただきながらこの負担金のあり方を考える、また市内で言えば各種団体関係の補助金というのが数億円程度ございますので、こちらについても本当に必要な補助金なのかということを見直すくらいは最低限必要だろうというふうに思っております。本来は補助金負担金見直しの方針の中でそれに従って3年ごとには必ず1度見直ししていきましょうというようなことがたぶん入っていたはずなんですそのところをしっかりと今年度来年度でもう一度見ていただくことが重要なのではないかなと思っております。

それと今回の評価で言えば、5年計画の4年目ということで4年度目の中間ですので、目標達成に向けて相当進んでいるはずだというのが私どもの考え方です。その中で相変わらず協議が続いていたり検討が続いていたりするというのが大変気にかかります。計画をつくる必要がある、あるいは新制度導入に向かって進むという意味決定をしていかなければいけない時期が近付いているだけに、それに向けて着実に進んでいるということを示していただくことが必要であらうかと思えます。このあたり、まだ中間ですので今年度中に何をどこまで進めていくのか、もう一度精査していただいて最終年度に向けてしっかりと進めていただきたい。もう一方では各種の行革計画の中でも実際に使われていないもの、あまり効果がなさそうなものがあり、掲げてはあるけれどといったものも散見されます。こうしたものについては、真に必要性があるのかないのか、もう一方では施策として市民のためにきちんとやっていかないといけないということなのか、あるいはもう用済みとなっているのかそのあたりも見定めていただかないといけないのではないかと、こうしたところも、もう一度それぞれの改革そのものが停滞をしていたり、活用

されていなかったりもするので、そういうものについてはもう一度チェックする必要があるのではないかというご意見もいただきました。何点か全般的な見直しもご審議いただくこともありました。また、個別の項目についてはそれぞれのご指摘をいただいた点を踏まえてご担当にお伝えいただけたらと思います。行革としては今申し上げたような全体の進捗というものを残り1年数か月ではありますがその間に最終目標に到達できるようにもう一度全体に渡りましてチェックをしていただければと思いますので、よろしく願います。

各委員他にお気づきの点があれば、よろしいですか。

それでは以上を持ちまして議題の(1)第三次湖南省行政改革大綱実施計画令和元年度中間進捗報告について 当評価委員会での審議は終了します。つづきまして2番目のその他については事務局の方からよろしく願います。

事務局

その他というところで、議題というか皆様に市の方からお願いがございまして、本日手元の方に資料をお配りさせていただいております。湖南省付属機関の設置条例と湖南省行政改革懇談会運営規則というものをお配りさせていただいております。今回も行革大綱に伴いましてご意見等を賜りました。この会議の中でも出ておりましたが第三次の行革大綱の見直しを今年度から事前準備を進めておりまして来年度一年かけて行革大綱を見直しまして第四次の行革大綱を策定させていただきたいと思っております。

外部評価委員会の委員の皆様にもお願いなんですけれども、前の時も行革大綱見直しの時には行政改革懇談会によりましてそこでご意見を賜っております、前回ですと平成27年に16人の委員さんにご協力いただきまして第三次の行革大綱をまとめさせていただきました。来年第四次の行革大綱を策定するにあたりまして懇談会を立ち上げるにあたりましてできる限り第三次で出ていただきました外部評価委員さんのご意見等を踏まえさせていただいたうえで、市長等も申し上げているんですが行革大綱を作るにあたっては、目標をしっかり設定しまして進捗管理をしっかりしていくということが必要だと思っておりますので、そういったところで来年度外部評価委員の皆様には最終年度の評価をいただくこととなりますけれども、それと併せまして行政改革懇談会の委員をお願いできないかというお願いでございます。平成27年度を見てますと懇談会自体は年5回開催させていただいております。また策定部会というのもありまして、それも5回くらい来ていただいております。誠に申し訳ございませんが、できる限り行革外部評価委員会の開催に日に開催させていただきたいと思っておりますので、あわせましてど

うか外部評価委員会の委員の皆様には行政改革懇談会に入っていたきたいということで、どうかよろしく願いいたします。

委員長  
という願いがあったということで、これは私どもがどうこうというものではないので、各委員がお考えいただき答えていただければと思っております。実際には来年度、4月以降に次回の委員会でしょうか。

事務局  
そうですね、前回のを見てるとだいたい1回目が6月頃でございました。計画自体につきましては、こういう市の計画を作るときにはよほどのものでない限り、本市の場合は市内部で案を作りまして、外注せずにそれで進めさせていただくということになっております。この第四次の行革大綱につきましても市内部の方で素案を作りまして、ご意見を賜りましてまとめていきたいと思っております。そういったところでお力添えを賜りたいということでよろしく願いいたします。

委員長  
ありがとうございました。よろしいでしょうか、何か質問などありましたら。それでは、その他案件は以上でよろしいでしょうか。

事務局  
また詳細が決まりましたら、ご連絡を取らせていただき、説明等もさせていただきますのでよろしく願いいたします。

委員長  
それでは以上で議題の方は全て終わりましたが、事務局の方から連絡事項等はございませんか。よろしいですか。特にないようですので、本日の会議は以上とさせていただきます。ありがとうございました。事務局にお返します。

事務局  
委員長ありがとうございました。各委員の皆様には貴重なご意見いただきましてありがとうございました。本日も指摘いただきました内容につきましてはまた見直し等を進めさせていただきたいと思っております。それではこれを持ちまして行政改革外部評価委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午前 11 時 13 分